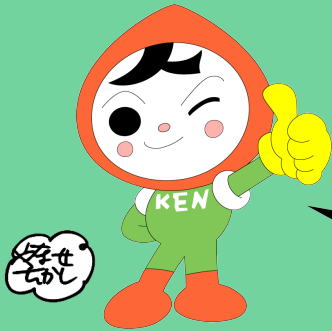


定例人権(悩みごと)相談を実施しています



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

春日市の人権擁護委員が、
面談で相談をお聞きします！

ひとりで悩まずに何でも
相談してください！！



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

相談無料・予約不要

定例人権(悩みごと)相談日

令和4年

4月 5日(火)

5月 10日(火)

6月 1日(水)

(人権擁護委員の日)

7月 5日(火)

8月 2日(火)

9月 6日(火)

10月 4日(火)

11月 1日(火)

12月 6日(火)

令和5年

1月 10日(火)

2月 7日(火)

3月 7日(火)

[時間]

午前10時

～午後3時

[場所]

市役所2階

市民相談室

※6月1日(水)の

み上記場所に加え、

市役所2階202会

議室でもご相談をお

受けします

何でも相談下さい！

- ・家庭内のこと
- ・ご近所トラブル
- ・嫌がらせ
- ・セクハラ
- ・パワハラ
- ・いじめ
- ・差別など…

面談時間は、

原則1時間以内

※人権擁護委員とは

市長が推薦し、法務大臣から委嘱された方々です。

秘密は固く守られます

福岡法務局筑紫支局では、土・日・祝日を除き面談および電話で相談を受けています

月～金曜日：法務局職員 月・水・金曜日：人権擁護委員

【電話での相談】福岡法務局筑紫支局 ☎092-922-2881



みんなで春をつくらう

【お問い合わせ】

春日市 人権男女共同参画課 人権男女共同参画担当

TEL：092-584-1201 FAX：092-584-1181